

◇ 機械警備カード発行・申請関連について

1. 入居時

入居時は、当社より3枚の機械警備カードを発行いたします。

特に申請の必要はございません。カードの発行は、無償となります。

2. カードを追加発行したいとき

機械警備カードを追加で発行が必要な際は、様式1の『機械警備カード追加発行申請書』を記載して当社あてご提出下さい。

カードの発行には、申請から約7営業日ほど時間を頂戴いたします。

カードの発行には、1枚につき金1,540円(消費税等10%込)の発行料金がかかります。※発行料金(1,540円(消費税等10%込))は改定することがありますので、予め当社へご確認下さい。

3. カードを紛失したとき

カードを紛失した際は、様式2の『機械警備カード登録抹消申請書』を記載して当社あてご提出下さい。紛失した機械警備カードが使用できないよう登録抹消(機能停止)いたします。また、摩耗や折り曲げや切断など、物理的に破損して、機械警備カードが使用できなくなったときも、当社あて登録抹消申請をご提出下さい。

カードの登録抹消の手続きは、無償となります。

4. 紛失したカードが見つかったとき

紛失した機械警備カードが後日見つかった際は、様式3の『機械警備カード登録復活申請書』を記載して当社あてご提出下さい。登録抹消(機能停止)した機械警備カードの登録を復活(機能再開)し、再度使用することができるよういたします。但し、摩耗や折り曲げや切断など、物理的に破損した機械警備カードを復活(機能再開)させることはできません。

カードの登録復活の手続きは、無償となります。

5. 退去時

退去時には、入居時に当社が無償で提供した機械警備カード3枚の他、追加発行申請したカードについても全て当社へ返却願います。退去時に返却する機械警備カードが3枚に満たないときは、1枚につき金1,540円(消費税等10%込)の料金がかかります。

※発行料金(金1,540円(消費税等10%込))は改定することがありますので、予め、当社へ確認下さい。

以上

6. 機械警備カードのブロック番号、カード番号の確認

機械警備カードの裏面の右下には、数字が打刻されております。

1 行目 真ん中 3 ケタの数字がブロック番号となります。

同じく 1 行目、右端 7 ケタの数字がカード番号となります。

※下記で例示する機械警備カードの番号は、50 ブロックの 14 番のカードとなります。

例示：《機械警備カード裏面》

☆ I C が内蔵されていますので、ズボンのポケット内や携帯や、
小銭が入った財布内保管など、折り曲げられたり、強い力
が与えられる様な保管をしないで下さい
その他、当社所定の使用方法をお守り下さい。

00000000	050	0000014
0000	0	0
		00

以上